

平成23年9月21日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時02分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	山	王竹夫
教	育	長	穴	田實
教	育	次	長	福本英夫
総	務	課	長	寺尾隆之
富	来	支	所	参事
企	画	財	政	課長
新	田	辰	巳	
情	報	推	進	課長
飯	田	幸	雄	

税務課長	土田善博
住民課長	谷場可一
子育て支援課長	山科等
健康福祉課長	藤沢憲雄
生活安全課長	増田廣樹
商工観光課長	裏秀和
農林水産課長	吉村收市
上下水道課長	安田朗
富来病院事務長	山本政人
会計管理者(会計課長)	堤谷一博
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	板尾正幸
代表監査委員	岡部修

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂本英人
書記	西清孝

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第52号ないし第79号、認定第1号ないし第13号、並びに、陳情第1号(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中の継続審査の件

---

( 開 議 )

**桜井 俊一議長** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1. 諸 般 の 報 告

**桜井 俊一議長** 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

**日程第2 . 議案第52号ないし第79号、認定第1号ないし第13号、並びに、陳情第1号**

( 委員長報告、質疑、討論、採決 )

**桜井 俊一議長** 次に、町長提出 議案第52号ないし第79号、認定第1号ないし第13号、並びに、陳情第1号を一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 南 政夫 君。

**南 政夫総務常任委員長** 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案3件について、14日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第52号「平成23年度志賀町一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入では、前年度決算による繰越金の計上、普通交付税の交付決定による増額と、これに伴う臨時財政対策債の減額が主なものであり、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費の組替え、本庁舎の経年劣化による空調設備及び省エネ対策を兼ねた照明設備の改修、各種基金積立金の増額等を計上するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、地方交付税の増額補正理由、エルタックス導入事業の変更内容、公有財産老朽施設取り壊しの対象施設等についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第60号「平成23年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）について」は、歳入で、国庫補助金及び一般会計繰入金を計上し、歳出では、NTTの電柱移転に伴う添架ケーブルの移設工事及び西山台の防災行政無線屋外拡声子局設置工事の実施等による工事請負費の増額が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきもの

と決しました。

審議に際し、委員からは、ケーブルテレビ放送番組の更新についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第62号「志賀町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について」は、放送法の一部改正により、放送の定義が変更されたことに伴う関係条文の一部改正を行うものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

その他の件としまして、公共工事に係る前金払いの事務取扱の変更について、担当課長から詳細な説明がありましたので、この際ご報告いたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

**桜井 俊一議長** 教育民生常任委員長 堂下 健一 君。

**堂下 健一教育民生常任委員長** 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案9件、陳情1件について、12日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

まず、議案第52号「一般会計補正予算（第2号）」につきましては、主に人事異動に伴う人件費の組み替えによる増額のほか、民生費では、養護老人ホーム措置者2名増や障害者福祉計画策定事業に伴う経費の追加、衛生費では地球温暖化対策費として住宅用太陽光発電システム設置補助金の増額や、自殺予防対策事業費等による経費の追加、消防費では地域防災組織育成事業による防災備品等の整備による経費の追加、教育費ではエネルギー教育推進事業の新規採択における追加、小中学校特別支援員設置事業に係る支援員の増員に伴う増額、及び平成24年度に石川県民体育大会の主会場が志賀町に決定したことに係る陸上競技場改修事業による増額との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、小中学校特別支援員設置事業の内容、地域防災組織育成事業での整備内容、エネルギー教育推進事業の内容等についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

また、委員会の冒頭に、陸上競技場改修事業の追加に伴い、競技場の現地確認を行い、改修の必要な箇所、及び備品等の傷み具合を確認しております

ので、併せて申し添えいたします。

次に、議案第53号「国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、平成22年度の医療費確定に伴う療養給付費負担金及び交付金の精算、及び本年度の拠出金の決定並びに前年度決算による繰越金の計上を行うことにより減額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第54号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、歳入では前年度繰越金の計上及び保険料還付金を増額し、歳出では保険料納付金及び保険料還付金を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、今後の同法の法改正等のスケジュールについての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第58号「介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、歳入では前年度繰越金等を計上し、歳出では、平成22年度決算に伴う国庫支出金等の精算返還金の計上などにより、増額補正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第59号「町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入では平成22年度繰越金、歳出では人件費の減額の一方、賃金等の増額を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号「志賀町災害給付金の支給等に関する条例の一部改正」については、災害給付金の支給等に関する法律の改正に伴う関係条文の一部改正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第64号「志賀町スポーツ振興審議会条例の一部改正」については、スポーツ振興法の全部改正によりスポーツ基本法が公布されたことに伴う関係条文の一部改正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、同審議会の委員構成、実施状況についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けておりますので、申し添えいたしま

す。

次に、議案第65号については、富来中学校整備事業に伴い、旧石川県立富来高等学校の土地及び建物を石川県から取得するにあたり「志賀町議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を求めるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号、石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合理約の一部変更については、当該組合を組織する「野々市町」が本年11月11日付けで「野々市市」に市制移行することに伴う組合理約を変更するにあたり、構成市町の当町議会の議決を求めるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第1号「子どもの医療費の完全無料化等の速やかな実施を求める意見を石川県に提出を求める陳情書」については、慎重に審査をした結果、趣旨に賛同し、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

また、今定例会の付託案件ではありませんが、陸上競技場の現地確認と併せて、スコアボード等の改修が完了した富来野球場を視察してまいりましたので、ご報告いたします。

その他の件としまして、富来病院事務長より、10月1日に新たに就任される新院長についての報告がありましたので、申し添えいたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

**桜井 俊一議長** 産業建設常任委員長 越後 敏明 君。

**越後 敏明産業建設常任委員長** 産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案18件について、13日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第52号「一般会計補正予算（第2号）」については、定期人事異動に伴う人件費の組替え補正及び7月4日の豪雨災害によって被害を受けた農林関係施設や道路河川の災害復旧費の計上などが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、農林水産業費の「志賀町特産品振興事業」、「農

地・水・農村環境保全向上活動支援事業」、「県単荒廃地復旧事業」及び「強い水産業づくり事業」、商工費の花のミュージアム「フローリィ」管理運営経費、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けましたので、併せて申し添え致します。

議案第55号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第56号「公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第57号「地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）」については、いずれも定期人事異動に伴う人件費の補正及び施設管理費における修繕費、舗装本復旧工事費の増額などによるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員から、下水道分担金の滞納分回収状況、下水道処理施設の機能強化事業について、及び甘田・岩田・坪野地区の下水道整備計画についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添え致します。

議案第61号「水道事業会計補正予算（第1号）」については、水道施設の雷被害による建物共済保険料収入の追加や定期人事異動に伴う人件費の調整補正などによるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号ないし議案第79号は、志賀町道路線の認定、変更及び廃止についてであります。

議案第67号ないし議案第69号「町道路線の認定」については、新たに町道路線として認定するもの、議案第70号ないし議案第75号「町道路線の変更」については、路線名の変更及びほ場整備に伴い路線区域を変更するもの、議案第76号ないし議案第79号「町道路線の廃止」については、ほ場整備に伴い路線を廃止するものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

当委員会では、委員会冒頭に現地確認を行い、認定要件に適合していることを確認しておりますので、併せて申し添え致します。

その他の件としまして、執行部より農業集落排水事業（二所宮地区）会計実地検査の結果報告があり、委員からは、日中韓合同制作ドラマ「ストレン

ジャー6」のロケ断念による新たな企画について及び除雪対策に関する質問等がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添え致します。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

**桜井 俊一議長** 決算特別委員長 富澤 軒康 君。

**富澤 軒康決算特別委員長** はい、議長。

決算特別委員長報告をいたします。

今定例会におきまして決算特別委員会に付託されました、平成22年度の志賀町の一般会計歳入歳出決算ほか12会計の決算の認定につきまして、委員会における審査の経過及び結果についてご報告いたします。

これら各会計決算の審査につきまして、15日及び16日の両日にわたり、委員会を開催し、決算書および主要な施策の成果説明書、及び監査委員の審査意見書などに基づき、町長はじめ関係職員の出席を求めて審査を致しました。

審査にあたりましては、住民福祉の観点はもとより、経営的理念に立った事業費の適正な支出や行政効果等も含め、各事業の効率的執行状況など全般にわたって検討を加え、審査したところであります。

その結果、各会計とも、いずれも全会一致で、認定すべきものと決しましたことを、まず、ご報告いたします。

以下、審査の過程で論議されました主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

まず、委員からは、厳しい財政状況の中、合併特例債の運用に係る考え方や過疎対策事業債の交付金算入についての質問があり、町長及び担当課長より詳細な説明を受けました。

町債については、できるだけ金利の高いものは繰上償還するなど、財政健全化に向けた計画的な財政運営を図るよう要望がありました。

そのほか、一般会計では、緊急雇用創出事業の今後の対応や志賀町振興サービスへの委託事業について、除雪に係る委託の現状、地域交流型合宿等助成金、統合小学校建設事業の調査委託料の内容、介護慰労金、公有財産に係る西山台の残地、青少年の海外派遣事業、地域生活支援事業の現状、志賀



町を描く美術展に係る経費、まちづくり交付金事業の内訳についての質問があり、それぞれ町長及び担当課長から、詳細な説明がありました。

次に特別会計及び事業会計につきましては、後期高齢者医療特別会計で、調定額に対する収入済額について、介護保険特別会計では、基金積立金について、ケーブルテレビ事業特別会計では、一般開放用町内 I P 設置に係る利用状況について、農業集落排水・公共下水道・地域し尿処理の3特別会計では、今後の事業の実施予定、公共下水道の事業費の減額理由、汚泥処理の現状、不納欠損処分の有無についての質問がありました。

水道事業会計では、水道施設耐震二次診断業務に係る質問、富来病院事業会計では、外来患者数の減少の要因、負債に係る今後の見通し、未収金の現状、今後の病院経営の合理化および看護師不足への対応についての質問があり、町長及び各担当課長から詳細な説明がありました。

各委員からは、色々な意見、要望等がなされましたが、平成24年度の予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、事業の必要性、緊急性や費用対効果を十分検討し、住民福祉の向上に努めていただきたいと思います。

今後も想定される税収の伸び悩み、東日本大震災による経済への影響が懸念される中、様々な事務事業を着実に取り組むためには、今後も国の動向を見極めながら、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、引き続き、各種事務事業の計画、実行、評価、改善を継続的に行い、財政健全化に向けた計画的な財政運営を図られるよう要望いたしまして、決算特別委員長報告といたします。

**桜井 俊一議長** 委員長報告を終わります。

---

( 質 疑 )

**桜井 俊一議長** これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

**桜井 俊一議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

( 討 論 )

**桜井 俊一議長** これから、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**桜井 俊一議長** 次に原案に賛成の発言を許します。

(発言なし)

**桜井 俊一議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

**桜井 俊一議長** これより、採決します。

まず、町長提出 議案第52号「平成23年度志賀町一般会計補正予算(第2号)について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**桜井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第53号「平成23年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」ないし議案第61号「平成23年度志賀町水道事業会計補正予算(第1号)について」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**桜井 俊一議長** 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第62号「志賀町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について」ないし、議案第79号「志賀町道路線の廃止について(町道第6085号 稲敷東線)」を一括して採決します。

お諮りします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**桜井 俊一議長** 異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 認定第1号「平成22年度志賀町一般会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**桜井 俊一議長** 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

続いて、町長提出 認定第2号「平成22年度志賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」ないし認定第13号「平成22年度志賀町立富来病院事業会計決算認定について」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**桜井 俊一議長** 異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、陳情第1号「子どもの医療費の完全無料化等の速やかな実施を求める意見を石川県に提出を求める陳情書」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。(起立 15名)

**桜井 俊一議長** 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、採択とすることに決定しました。

---

( 休 憩 )

**桜井 俊一議長** この際、暫時休憩します。

議案を配布させますので、そのまま自席でお待ちください。

(午後2時30分休憩)

(事務局 意見書案の配布)

---

(午後2時32分再開)

(「子どもの医療費の完全無料化等の速やかな実施を求める意見書案」の日程追加について)

**桜井 俊一議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

先ほどの、陳情第1号の採択に伴い、委員会提出 発委第1号  
「子どもの医療費の完全無料化等の速やかな実施を求める意見書」を日程に  
追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**桜井 俊一議長** 異議なしと認めます。

よって、委員会提出 発委第1号を日程に追加し、追加日程第1として、  
直ちに議題とすることに決定しました。

---

(追加日程第1. 委員会提出 発委第1号 提案理由説明、質疑、討論、採決)

**桜井 俊一議長** 追加日程第1、教育民生常任委員長 堂下 健一 君から提出のあり  
ました発委第1号「子どもの医療費の完全無料化等の速やかな実施を求める  
意見書案」を議題とします。

お諮りします。

本案につきましては、提案理由の説明、質疑、及び討論を省略して、直ち  
に採決することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**桜井 俊一議長** 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明、質疑、及び討論を省略して、直ちに採決することに決定しました。

---

( 採 決 )

**桜井 俊一議長** これより採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**桜井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

---

(日程第3、各委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件)

**桜井 俊一議長** 次に、各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題とします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**桜井 俊一議長** 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決定しました。

---

( 閉 議 ・ 閉 会 )

**桜井 俊一議長** 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。

平成23年第3回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会します。

(午後2時35分 閉会)

---

## 議長報告

### 1. 議長報告第24号

入札結果報告について

(平成23年 8月31日 6件)

(平成23年 9月 2日 1件)

### 2. 議長報告25号

例月出納検査について

(平成23年8月24日実施分)

### 3. 議長報告第26号

閉会中継続審査について

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長
- ④議会運営委員会委員長

### 5. 議長報告第27号

委員会審査報告

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長
- ④決算特別委員会委員長
- ⑤議会運営委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員